

追加サウンディング型市場調査の実施結果について

実施日：令和2年1月30日（木）、2月6日（木）

事業者数：2者

調査内容：吉祥寺東町1丁目市有地に看護小規模多機能型居宅介護サービスを導入するための諸条件について

<調査結果>

- 当法人では、建設された施設を一部借り受ける形となるが、予算的には近隣駐車場の確保も含めておそらく可能である。
 - 送迎車はと比較的大きな車両（ミニバンタイプ）であるため、熟練の運転技術を要する。
 - 本市有地でも事業は可と考えるが、交通環境、立地、土地の形等を鑑みて、同エリア内で他に適切な土地があればそちらが良いと思う。
 - 中間のまとめにある多世代の交流とカンタキを考えると、カンタキは多世代交流のスペースと兼用は不可である。また、カンタキの利用者の免疫力が低下している中、多世代交流を行うとなると、かえって利用者の感染症リスクを増加させるため、実際には多世代交流は難しいと考える。
-
- カンタキの整備には資金、人材、ノウハウが必要であり、現在自分ではカンタキ事業はできない。
 - 「カンタキができれば将来の自分の老後は安心である」という期待や夢は誤解である。それよりも、自分がどのように最期を迎えたいか、どのように支援をしてもらいたいのかななどを元気なうちから考えておくべきだと思う。なぜならば、最期を目前に本人にその決定が求められるから。カンタキはあくまで本人の言葉を代弁し、その人らしい最期を看取ることになる。いい制度であるが、あくまで1つのツールである。
 - カンタキは、地区ごとにある必要はないと考える。この場所につくれないということはないが、自分の感想としては毎日送迎する人が気の毒。